



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

厚生労働省
秋田労働局発表
令和2年4月24日

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室
室長 石原 房子
室長補佐 佐々木重徳
電話 018-862-6684

報道関係者 各位

「令和2年度 秋田労働局行政運営方針」を策定

秋田労働局（局長 甲斐三照）では、「令和2年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました。令和2年度行政運営にあたっては、「一億総活躍社会」実現のための最大のチャレンジである「働き方改革」の推進や、秋田県等と締結した「雇用対策協定」の着実な実施など地方公共団体が実施する各種施策と密接に連携し、高齢者や女性等の活躍推進、出産育児等と仕事の両立など、あらゆる「働き手」にとって働きやすい環境づくりに取り組むことにしています。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生及びさらなる感染拡大が懸念されている中で、秋田労働局及び労働基準監督署・ハローワークが一体となり、総合的な労働行政機関として、各種の緊急対策を講じていくことにしています。

*秋田労働局行政運営方針の最重点施策等の見出しは以下のとおりですが、詳細につきましては、別添「秋田労働局のご案内(行政運営方針のあらまし)」をご覧ください。

令和2年度の最重点施策

●長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止の徹底

●雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

●人材確保支援の総合的な推進

令和2年度の重点及び主要施策

－労働基準担当部署－

- 労働者が安全で健康に働くことができる職場環境の整備
- 最低賃金制度の適切な運営
- 労働条件の確保・改善対策の推進
- 労災補償対策の推進

－雇用環境・均等担当部署－

- 中小企業・小規模事業者への働き方改革の支援
- 女性の活躍推進等
- 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進
- 総合的なハラスメント対策の推進
- 個別労働関係紛争の解決の促進
- 柔軟な働き方・公正な待遇の確保に向けた環境整備等



—職業安定担当部署—

- 若者の県内就職促進・職場定着の促進
- 就職氷河期世代活躍支援プランの実施
- 外国人材受入れの環境整備
- ハローワークによる県内企業の人材確保支援の強化
- 多様な人材の確保・活躍の推進
- 職業訓練を活用した就職支援
- ハローワークのサービス改善の取組推進

—新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策—

- 特別労働相談窓口の設置等
- 雇用調整助成金特例措置による雇用の維持
- 小学校休業等対応助成金及び同支援金による保護者の休職等の支援
- 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース・職場意識改善特例コース）による労働者が休みやすい職場環境等の整備

秋

令和
2年度版

秋田労働局のご案内

(行政運営方針のあらまし)



秋田労働局HP



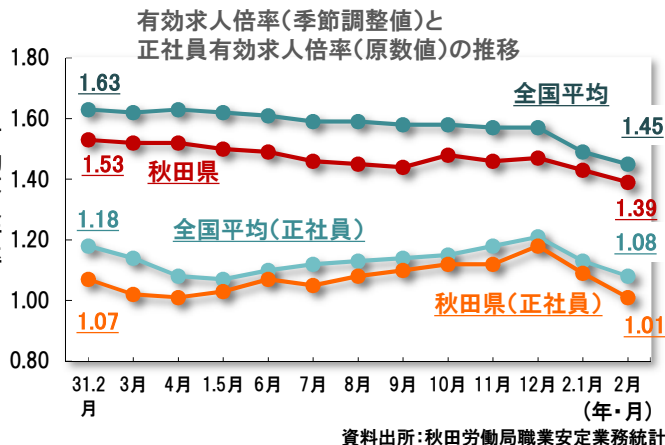
厚生労働省 秋田労働局

秋田労働局は、職業選択から退職に至るまでの職業生活において
だれもが健康で安心して働けるようサポートする労働行政機関です

秋田労働局の概況

1 雇用情勢

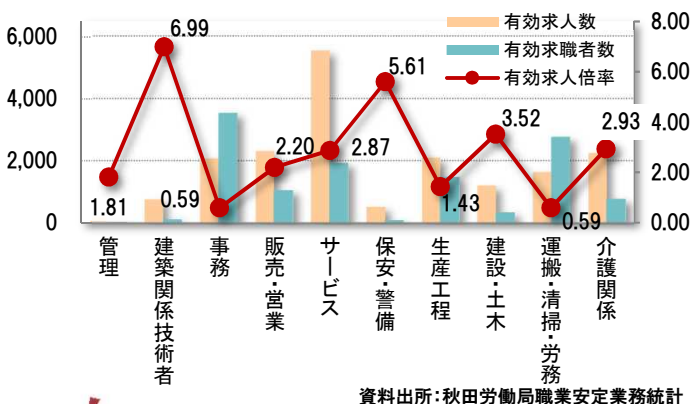
令和2年2月の有効求人倍率(季節調整値)は1.39倍となり、前月を0.04ポイント下回ったものの、求人が求職を大幅に上回る高止まりの状態が続いています。また、正社員の求人倍率(原数値)も1.01倍となり、21か月連続で1倍台で推移しております。人口減少・流出を背景として求職者の減少が長期化しており、県内の雇用情勢は、一部に不安要素はあるものの、当面、高水準を維持するものと考えられます。



◆ 一般職業紹介状況(令和2年2月)

産業別の新規求人数をみると、建設業、医療・福祉は求人が増加し高止まりの状態となっているものの、製造業、サービス業(労働者派遣業等)では、求人の減少が続いています。職種別の求人倍率をみると、建設技術者が6.99倍(一般作業員でも3.52倍)、保安・警備が5.61倍、介護関係2.93倍、サービス(接客・給仕等)が2.87倍となっており、企業にとって人材確保が大きな課題となっています。

主な職業別の求人・求職バランスシート(パート含む常用)



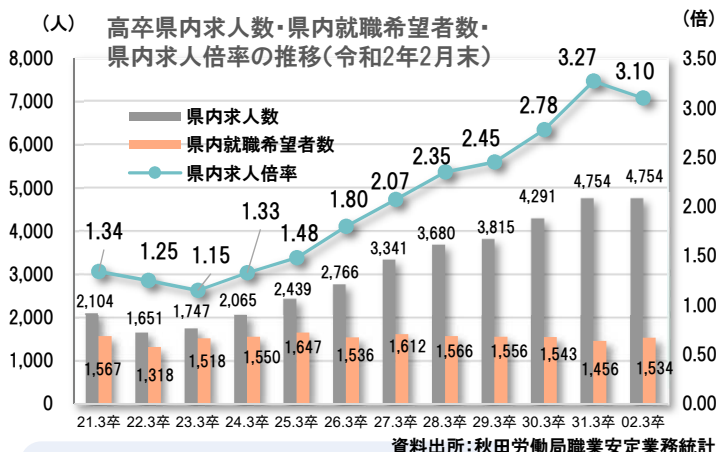
県内事業主の声

「意思疎通の問題から外国人受入れに抵抗があったが、中長期的な視点から外国人労働者(技能実習生)を受入れた。今後も毎年数名程度の外国人を受け入れる予定としている。」(複数業種)

- 「人手不足から客室数、入所者数を制限して営業・運営している。」(ホテル旅館業、介護事業)
- 「人手不足から休業していた店舗を、営業時間を短縮して再開した。今後、人材確保が進めば、社員とも話し合った上で、勤務時間や営業時間の延長について検討したい。」(小売業)

2 若者の雇用情勢

令和2年3月新規高卒者の求人倍率は、景気の回復と人材不足により求人が多数提出されたことで昨年度並みの求人数となったこと、少子高齢化及び進学率の上昇に伴う就職希望者の増加が見込めないなか、県内就職希望者が増加したことで、3.10倍(前年同期比▲0.17)となり昨年度に引き続き高水準となりました。

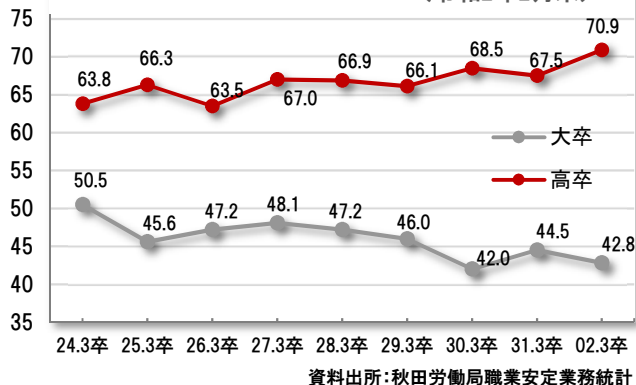


高卒者県内就職希望割合は15年ぶりに70%を超え、リーマンショック以前の水準となりましたが、全国平均と比べ依然として低い水準にあります。また、大卒等の県内就職希望割合は42.8%と前年同期を1.7ポイント下回っています。大卒・高卒者ともに引き続き県内就職促進に向け取り組む必要があります。

《参考》
平成31年3月卒
高卒県内就職率
秋田県 全国
67.4% 78.9%

全国順位
35位

就職希望者全体に占める県内就職希望割合の推移(令和2年2月末)



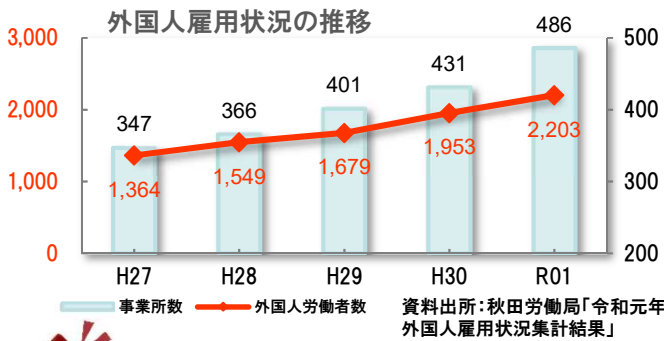
新卒就職者等の若手社員の職場や仕事への不安解消、離職抑制を目的として「若者交流サロン」等の職場定着支援を引き続き実施します。

若者交流サロン参加者の声

- ・他社の方と同じような悩みや考えを聞くことができた。
- ・みんなそれぞれ悩みがあって頑張ってる乗り越えていると感じ、自分もがんばろうと思った。
- ・他業種・同世代の方とお話する機会があまりないので貴重な経験になった。

3 外国人労働者の状況

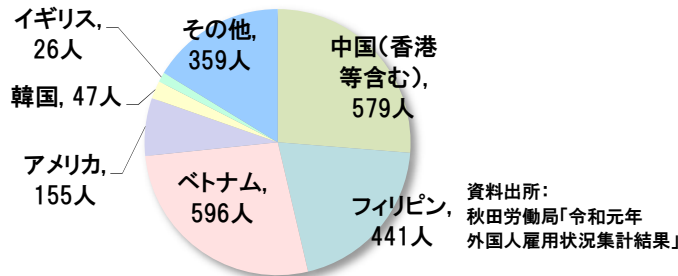
人手不足状況を背景に、外国人労働者の雇入れニーズが高まっている中、外国人労働者を雇用している事業所数は486事業所で前年比12.8%増加し、外国人労働者数も2,203人で前年比12.8%増加となり、いずれも過去最高を更新していますが、全国で最も少ない県となっています。また、国籍別では、初めてベトナムが中国(香港等含む)を上回り最多となっています。



県内事業主の声

- ・「外国人雇用の制度や採用手順等がわからないため、情報提供してほしい。」
- ・「言語コミュニケーションは不可欠であり、日本語教育を充実させる必要がある。」
- ・「受入れに係る費用負担が大きいいため、財政面での支援措置があれば良い。」

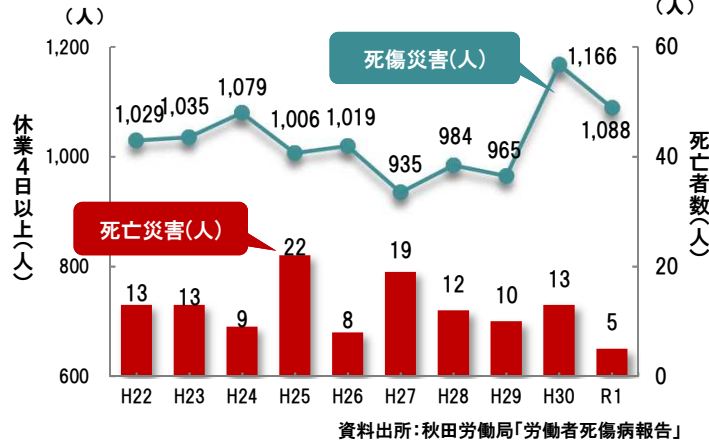
国籍別外国人労働者の状況



4 労働災害の発生状況

県内の労働災害は長期的には減少傾向にあり、令和元年は前年に比べ、死亡災害、死傷災害ともに減少し、特に、死亡災害は災害統計が残っている昭和33年以降最少となりましたが、第13次労働災害防止計画2年目の目標である943人には及びませんでした。

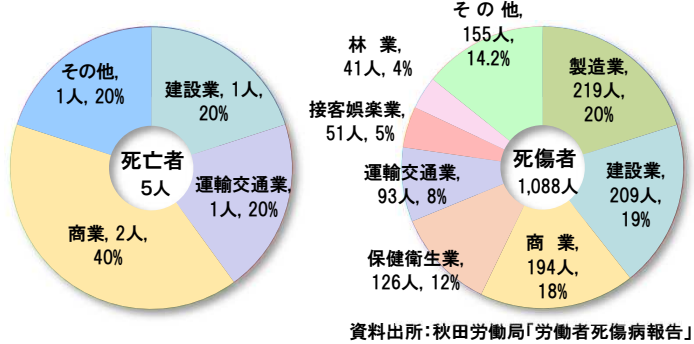
労働災害発生状況の推移



労働災害の発生状況を業種別にみますと、例年全体の3分の2以上を占めている建設業、製造業及び林業の死亡災害が建設業の1人となっています。

死傷災害は、製造業と建設業の2業種で全体の4割を占め、この2業種に第三次産業(商業・保健衛生業・接客娯楽業)を加えると、全体の7割強を占めます。

令和元年業種別労働災害の状況



5 女性の雇用状況

秋田県の女性の雇用者数は、平成27年の「国勢調査」によると177,784人で、雇用者全体の47.4%を占め、全国平均の46.0%を上回っています。また、女性の労働力率は、25歳～29歳をピークに、出産・育児期にかけて非労働力化し減少する「M字カーブ」を示していますが、ピークと底の差は全国平均に比べて浅くなっています。

女性の年齢別労働力率



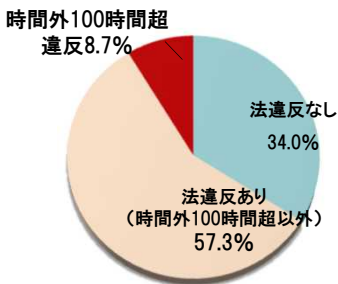
令和2年度の最重点施策

I 長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止の徹底

主な施策

- 長時間労働の是正及び過重労働による健康障害を防止するため、適正な労働時間管理や健康管理に関する指導等を徹底するほか、不適正な時間外・休日労働協定が届け出られた際には必要な指導を行います。
- 長時間労働が疑われる事業場、過労死等労災請求が行われた事業場に対して監督指導を行うとともに、企業名公表制度に基づく取組を徹底します。
- 時間外労働の上限規制をはじめとする改正労働基準法の内容や法制度等について、引き続き、あらゆる機会を通じて周知を行います。
- 本年4月から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されることから、「労働時間相談・支援班」によるきめ細やかな相談・支援等を行います。
- 11月の「過重労働解消キャンペーン」では、「過労死等防止対策推進シンポジウム」等の機会を通じて過労死等の防止について啓発します。

過重労働重点監督における違反の状況(令和2年2月末時点)



資料出所:秋田労働局集計



II 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

主な施策

- 令和3年4月から中小企業へ適用されるため、同一労働同一賃金の対応に向け、中小企業を主たる対象とした説明会の開催、多く集まると見込まれる会合、報告徴収時における改正法、指針を説明するとともに、分析シート等を活用した待遇差の分析・見直しの取組を促進するとともに、周知を徹底します。
- 不合理な待遇差解消の取組について、「秋田働き方改革推進支援センター」の利用を促進し、併せて正社員転換・待遇改善を支援する助成金の活用について周知し、不合理な待遇差の解消に向け、取組みます。
- 相談者に対して、特別相談窓口の設置等により丁寧な相談対応を行います。

正社員と比べて、こんな差ありませんか？



「仕方がない…」と諦める前に

パートタイム労働者・有期雇用労働者は正社員との間の待遇差について事業主に説明を求めることができます。

パートタイム・有期雇用労働法
2020年4月1日施行

中小企業は2021年4月1日適用

中小企業の働き方改革はなぜ必要？

「働き方改革」は、日本国内雇用の約7割を担う中小企業・小規模事業者において、着実に実施することが必要です。魅力ある職場とすることで、人手不足の解消にもつながります。

職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」が人手不足解消につながることから、人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、生産性向上に加え、「働き方改革」による魅力ある職場づくりが重要です。

改革に取り組むにあたっては、「意識の共有がしやすい」など、中小企業・小規模事業者だからその強みもあります。

「魅力ある職場づくり」→「人材の確保」→「業績の向上」→「利益増」の好循環をつくるため、「働き方改革」を進めて、より魅力ある職場をつくりましょう。

働き方改革とは？

「働き方改革」は、働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です。





主な施策1

「秋田県と秋田労働局による人材確保対策に向けた共同宣言」に基づく県内企業の人材確保対策を推進します。

- ハローワーク秋田の人材確保コーナー「ミタス」(愛称)を拠点とした、県内企業の好事例の収集・情報発信に加え、ミタスでの就職面接会・体験会等を通じた人材不足分野の求人充足支援を強化します。
●人材不足重点分野(建設、介護、看護、保育、運輸、警備)の業界団体と連携し、「人材確保推進協議会」や「情報交換会」を開催し、これまでの業務の検証、見直しを行い、新たな人材確保支援を推進します。
●若者、女性、Aターン、高齢者、外国人材など人手不足対策を、「働きやすい魅力ある職場づくり」、「魅力ある求人票づくり」の強化を通じて実施していきます。
●働き方改革を意識した雇用管理指導を促進し、県内企業に就職した若者等の職場定着を推進します。

主な施策2

生涯現役窓口を活用した高齢者のマッチングを強化します。

- ハローワーク秋田のほか、ハローワーク大館、横手にも窓口を新設し、高齢者の就職を支援しま

主な施策3

外国人労働者受入れに係る政策パッケージを着実に実施します。

- 外国人材受入れに関する課題を県と共有し、外国人材の適切な雇用に向けた政策に取り組めます。

主な施策4

「あきた就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づく当該世代の就職支援を推進します。

- 就職氷河期世代支援のための官民によるプラットフォームを形成・活用するとともに、ハローワーク秋田に「ミドル世代応援コーナー」(就職氷河期世代支援窓口)を開設し、専門的な支援を実施し、正社員就職を希望する方々の意欲、活力を活かして働けるよう支援します。



主な施策5

県内地方公共団体との雇用対策協定に基づく県内企業の人材確保対策を推進します。

- 県内地方公共団体との雇用対策協定などを通じ、地域ごとの雇用対策の課題に応じた効果的な事業計画を連携して策定し、地域の雇用課題解決に取り組みます。



人材確保対策に向けた共同宣言に基づく取組(概要版)



秋田県と秋田労働局は、平成29年2月22日に「秋田県雇用対策協定」を締結し、人口減少問題の克服に向けた若者の県内定着や女性の活躍推進など秋田県内における雇用に関する重要課題を共有し、一体的かつ総合的な雇用対策の実施により、県内経済の活性化と県民の暮らしの向上を図る取組を行っている。

有効求人倍率が過去最高水準で推移し、人材不足が深刻化する中、企業活動への影響が懸念されるため、県民や業界と危機感を共有しながら、秋田県と秋田労働局が共同宣言を行い、一体となった取組をさらに進化させるものである。

Table with 3 columns: (1)秋田県と秋田労働局との事業連携の強化, (2)魅力ある企業情報発信の強化, (3)労働力のマッチング機能の強化. Rows include: 方向性, 共同実施, 秋田労働局, 秋田県.

令和2年度の重点及び主要施策

1 労働基準担当部署の重点及び主要施策

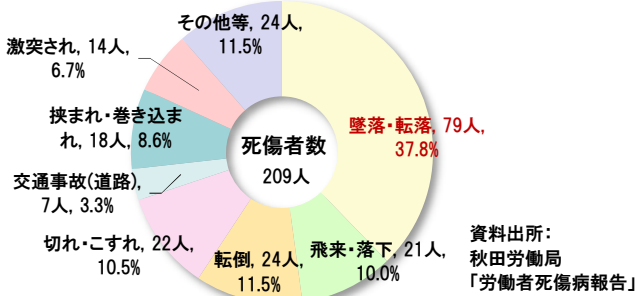
1

労働者が安全で健康に働くことができる
職場環境の整備

主な施策

- 建設業における**墜落・転落災害を防止**するため、**墜落防止措置の遵守徹底**を図るとともに、特に**足場からの墜落・転落災害を防止**するため、「足場からの墜落・転落災害防止推進要綱」に基づき、「**より安全な措置**」等の**一層の促進**を図ります。

建設業における労働災害発生状況

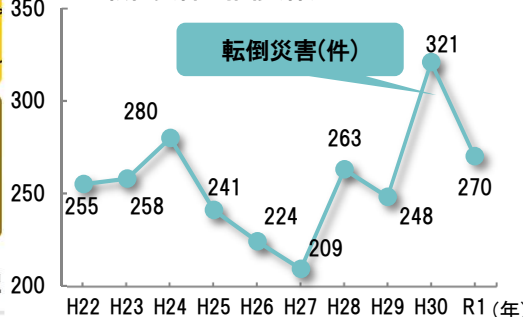


- 林業における**伐木作業時の災害防止対策として**、改正された「**チェーンソーによる伐木等作業の安全ガイドライン**」などに基づく**基本的な安全作業手順の徹底**を事業者団体等と連携して周知・指導していきます。
- 製造業における労働災害の約4割を占める「はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ」災害を発生させた機械を使用する事業者に対し、**接触防止措置の徹底**等、再発防止対策の構築について指導を行います。
- このほか、高年齢者の就業の増加に伴い、労働災害全体の約30%を占める高年齢労働者の労働災害発生事業場や転倒災害などが多発している小売業、社会福祉施設及び飲食店などの第三次産業についても、労働災害防止のための周知・指導を行います。

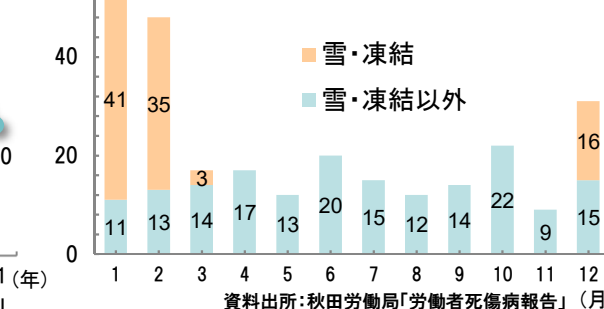


STOP! 転倒災害
プロジェクト

転倒災害の推移(件)



転倒災害の月別・原因別発生状況(件)

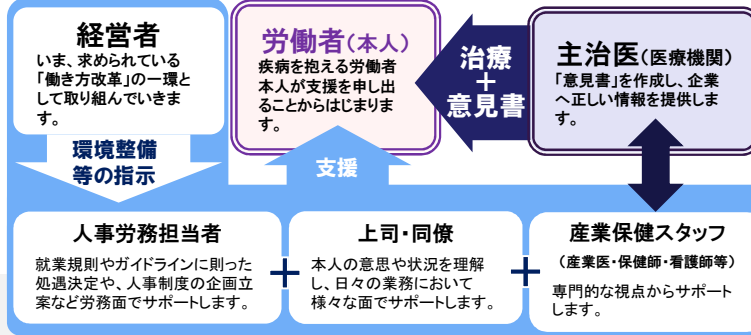


主な施策

- 事業場におけるストレスチェック制度を含めた**メンタルヘルス対策の自主的な取組を促進**するため、産業保健総合支援センターと連携して「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の周知・指導を計画的に行います。
- 治療と仕事の両立支援の意義等が十分に理解されていない状況にあるため、産業保健総合支援センターと連携して「**事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン**」の周知を図ります。



事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン

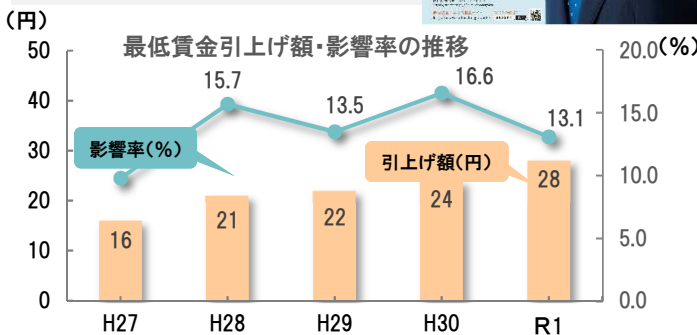


- 化学物質を取り扱う事業場に対して、計画的に監督指導等を行うとともに、ラベル表示と安全データシート(SDS)の入手・交付の徹底、リスクアセスメントの実施やリスク低減対策の取組を行うよう指導します。
- 石綿使用建築物の解体等の増加が見込まれるため、建築物の解体作業や吹き付けられた石綿等の損傷等による石綿ばく露防止対策について、石綿障害予防規則及び技術上の指針に基づく指導等を行います。
- 改正健康増進法の全面施行を踏まえ、「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」の周知啓発を引き続き図るとともに、事業者等がより積極的に受動喫煙対策に取り組むよう、**受動喫煙防止対策助成金や委託事業内容の周知啓発**を図ります。

2 最低賃金制度の適切な運営

主な施策

- 最低賃金引き上げの影響が大きくなっていることから、**最低賃金額の改定等について、広く使用者・労働者等への周知・広報**に努めます。
- 中小企業・小規模事業者へ向けて業務改善助成金の利用促進の周知を行います。
- 最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行い、遵守徹底を図ります。



資料出所：秋田労働局集計

3 労働条件の確保・改善対策の推進

主な施策

- 時間外・休日労働協定の締結・届出など**基本的労働条件の枠組みの確立・定着**のための指導を行います。
- 監督指導において法違反が認められた場合には、事業主に対してきめ細やかな情報提供や具体的な是正・改善方法を助言するなど、丁寧かつ具体的に対応します。
- 就職を控えた高校生等を対象とした説明会を開催するとともに、若者の「使い捨て」が疑われる企業を対象として監督指導等を実施します。
- 自動車運転者など特定の労働分野で就労する労働者の労働条件を確保するため、各分野の特性に応じた監督指導等を行います。



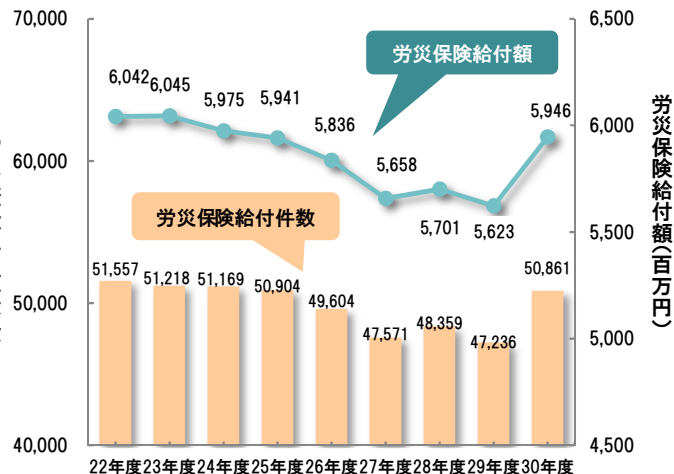
労働関係法令情報アプリ「労働条件パトロール」

4 労災補償対策の推進

主な施策

- 被災労働者等からの労災請求に対し、**迅速かつ公正な事務処理**に努めます。
- 石綿関連疾患に係る補償(救済)制度について、市町村広報誌や労災指定医療機関等へリーフレットを配布し周知します。また、がん診療連携拠点病院等に対して労災請求の勧奨を依頼します。

労働保険給付件数(件)・給付額(百万円)の推移



資料出所：厚生労働省「労働者災害補償保険事業年報」

その病気、その症状は

アスベスト

石綿が原因
かもしれません

ご家族に、**肺がん**や**中皮腫**などで
亡くなられた方はいませんか？

息切れ、胸が苦しいなどの
症状が出ていませんか？

石綿による疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。

◆お心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。

- お近くの労働基準監督署または都道府県労働局
- 独立行政法人 環境再生保全機構 (ERCA)



2 雇用環境・均等担当部署の重点及び主要施策

1 中小企業小規模事業者への働き方改革の支援

主な施策

- 秋田働き方改革推進支援センターによるワンストップ支援や、最低賃金引き上げに向けた助成金制度等により、**中小企業・小規模事業者への支援を強化**します。

2 女性の活躍推進等

主な施策

- 改正女性活躍推進法の履行確保に向けた取組促進**を図るとともに、「えるぼし」認定制度の周知を行い、**認定申請に向けた取組**を促進します。
- 「両立支援助成金(女性活躍加速化コース)」の活用や、取組に関する好事例等の情報提供を通じ、企業の取組を支援します。
- 男女雇用機会均等法の履行確保を図るため、**事業主に対する積極的な報告徴収**を実施します。



3 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

主な施策

- 育児・介護休業法の履行確保を図るため、**事業主に対する積極的な報告徴収等**を行います。
- 仕事と育児の両立ができる職場環境整備のため、**両立支援制度、企業の取組好事例や両立支援等助成金(出生時両立支援コース)等の周知**を行います。
- 仕事と介護の両立ができる職場環境整備のため、**介護休業制度等や両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)の周知**を行います。
- 「くるみん」及び「プラチナくるみん」認定制度の周知を行い、**認定申請に向けた取組**を促進します。



4 総合的ハラスメント対策の一体的実施

主な施策

- 「令和2年6月から施行されるパワーハラスメント対策の措置義務(中小企業は令和4年3月31日までは努力義務)に関し、**改正法や指針の内容を周知**し、併せて総合的なハラスメント対策の具体的な取組方法、ハラスメント防止のポイントを説明会、報告徴収時に説明します。

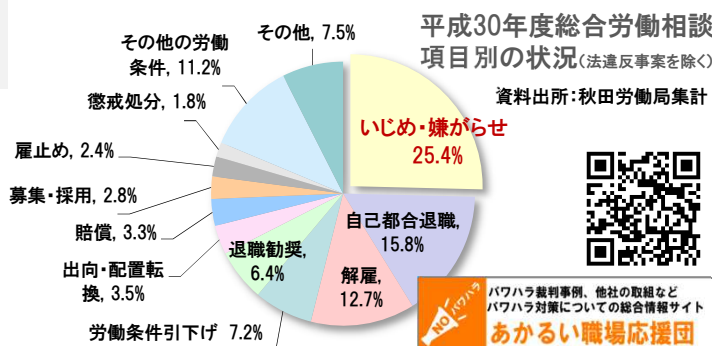
行政運営方針のあらまし

- 妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメントの防止のため、企業において**実効性ある対策を推進するため関係法令の周知**を図ります。また、法違反が疑われる事案を把握した場合は、**積極的な報告徴収・是正指導**を行います。

5 個別労働関係紛争の解決の促進

主な施策

- 総合労働相談員への研修等を通じて、総合労働相談コーナーの機能強化を図ります。
- あっせん・調停については、**紛争当事者間の争点を速やかに把握し、実情に即した迅速処理**を行います。また、**参加率向上**に努めます。
- 関係機関との連携強化のため、労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会、合同研修会を開催します。



6 柔軟な働き方・公正な待遇の確保に向けた環境整備等

主な施策

- 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得によるワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、**時期を捉えた年次有給休暇取得促進による連続休暇実現の広報やコンサルタントによる各企業への働き方・休み方改善支援**を行います。
- 労働契約法の趣旨を踏まえ、無期転換ポータルサイト及び無期転換ハンドブックの周知等により、使用者に無期転換ルールへの対応を促します。
また、労働者から無期転換ルールの適用を避ける目的等で雇止めが行われる等の相談を把握した場合は、**相談者の意向を踏まえ、積極的な啓発指導を行い、適切に対応**します。
- 学生やこれから社会に出て働くことになる若者に対し、アルバイト就労、就職後のトラブルの未然防止に必要な知識を付与するため、大学、専修学校等への講師派遣、チラシ・冊子等の活用により、**労働関係法令に関する事項について周知・啓発**を行います。

3 職業安定担当部署の重点及び主要施策

1 若者の県内就職促進・職場定着の促進

主な施策

- 「高校生を対象とした地元企業説明会」の継続開催と、説明会への進学希望生徒の参加拡大に取り組みます。
- 高校担任、進路指導教諭、保護者を対象とした「県内企業職場見学ツアー」を実施します。
- 大学生等を対象とした秋田県業界研究会及び秋田県合同就職説明会、就職面接会を開催します。
- 大学生等の県内就職に対する意見や意識等を把握するため、学生を対象とした音目交換等を実施します。
- 県内企業の学生等の採用・職場定着支援とインターンシップの実施促進を目的として、「県内企業向け学卒求人作成セミナー・説明会」の開催及び県と作成した「大応援(大いに応援します)リーフレットver.2」を活用した企業支援を行います。



3 外国人材受け入れの環境整備

主な施策

- 外国人雇用の制度及びルールを周知する企業向けセミナーや相談会を開催、技能実習監理団体設立機運の醸成、地域の魅力発信などにより外国人労働者の適正・円滑な受け入れを促進します。
- 外国人雇用サービスセンターの活用促進、農業・介護分野での雇用促進、留学生へのアプローチなどにより、企業と外国人のマッチングを支援します。
- 身分に基づき在留する外国人の就業促進、離職した外国人労働者の再就職支援、適正な労働条件の確保等安定した就労支援により定住外国人等への就業等を支援します。
- 生活者として日本人と外国人が安心・安全に暮らせるよう、多文化共生社会の実現に向けて、秋田県ほか関係機関と連携して取り組みます。

4 高齢者雇用対策の推進

主な施策

- 高齢者の再就職支援を重点的に行う「生涯現役支援窓口」を県内3所に設置し、就労経験やニーズ等を踏まえた求人確保、担当者制による職業相談、未経験の職種に就く不安を取り除くための、職場体験・職場見学等を実施します。
- 65歳超雇用推進プランナー等と連携し、継続雇用延長等の雇用管理改善に取り組む企業に対する支援、70歳以上まで働ける企業の普及・啓発に努めます。
- 生涯現役促進地域連携事業の取り組みに対する支援、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、地域における多様な雇用・就業機会の創出を図ります。

2 就職氷河期世代活躍支援プランの実施

主な施策

- あきた就職氷河期世代プラットフォームを形成し就職氷河期世代が抱える課題を踏まえ、官民一体となって一人ひとりの状況に応じた支援に取り組み、就職氷河期世代の正社員就職・正社員化、職場定着及び多様な社会参加の実現を目指します。
- 就職氷河期の方々が抱える課題や今後の人材ニーズを踏まえ、個々の状況に応じた支援により、正社員雇用化をはじめとして、同世代の活躍の場をさらに広げられるようハローワークでの相談体制の充実を図るため、就職氷河期世代支援窓口「ミドル世代応援コーナー」をハローワーク秋田に設置し、専門的な支援を実施し、希望する方々の意欲、能力を活かして働けるよう支援します。

- 職場定着促進と早期離職防止のため、新卒者の内定から採用までの「橋渡し支援」及び不安解消と離職抑制を目的とした「若手社員交流事業」を実施します。



希望者全員65歳以上まで働ける企業割合等



H24年 H25年 H26年 H27年 H28年 H29年 H30年 R元年

注)企業割合は31人以上規模企業の状況

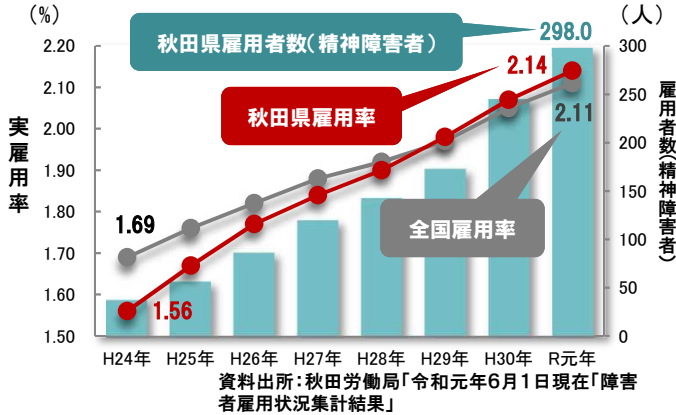
資料出所: 秋田労働局「令和元年6月1日現在高齢者の雇用状況集計結果」

5 障害者の活躍推進

主な施策

- 公務部門における「**障害者活躍推進計画**」の適切な**実行に対する支援**、障害者雇用への理解促進、就職面接会への参加要請などにより**雇用率未達成機関に対する指導・援助**を徹底します。
- 地域の関係機関と連携した「**チーム支援**」、雇用関係助成金の活用などにより、民間企業における**障害者の就労促進と職場定着を図る**ほか、**雇用率未達成企業に対するきめ細かな支援**に取組みます。
- 「**精神障害者雇用トータルサポーター**」の活用、「**精神障害者等の就労パスポート**」の普及促進と活用などにより、多様な障害特性に応じた就労支援に取組みます。

県内の障害者実雇用率・雇用者数(精神障害者)の推移



6 職業訓練を活かした就職支援、人材開発関係業務の推進

主な施策

- 地域ニーズの分析を行い、関係機関と連携して効果的な訓練コースの設定を行います。
- 経済団体との連携により職場体験や職場実習の機会を確保し、訓練と組み合わせることにより就職氷河期世代の正規雇用化を支援します。
- 中長期的なキャリア形成を考慮した受講あつ旋を行い、関係機関と連携して受講者の状況を管理し、**再就職まで一貫した支援**を行います。
- 関係機関と連携した周知広報用のポスター・リーフレットを作成・配布するとともに、SNS等も活用し、**公的職業訓練の認知度向上を図り、活用を促進**します。
- 各種助成金の活用や労働生産性向上に向けた在職者訓練の周知に努めます。



4 労働保険適用徴収担当部署の重点施策

1 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

主な施策

- 労働保険未手続事業を一掃するため、関係行政機関との通報制度等を活用し、**未手続事業を的確に把握**します。また、労働保険加入促進に係る業務委託の受託者と連携し、**積極的な加入勧奨**を行います。
- 手続指導を複数回行っても自主的に成立手続を行わない事業場に対しては、強力な手続指導及び職権による成立手続を行います。

2 労働保険料等の適正な徴収等

主な施策

- 納付督促によってもなお納付がなされない場合は、**預貯金口座等の財産調査を積極的に行い、差押え等強制措置による滞納額の解消**を図ります。
- 算定基礎調査は、保険料等申告内容に疑義があるもの等を調査対象とし、効果的な調査を計画的に実施します。
- 口座振替制度は、納付手続きの軽減、ゆとりのある納期限等事業主の利便性のほか、収納率向上に寄与するものであるため、利用促進に向けた周知・勧奨を積極的に行います。
- 労働保険関係手続について、電子申請の利用促進に向けた周知・勧奨を行います。

事業主・労働保険事務組合の皆さまへ
労働保険料は口座振替が便利です！

労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。

「口座振替による納付」のメリット

- 1 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 2 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
- 3 手数料がかかりません。
- 4 保険料の引き落としに最大約2か月のゆとりができます。

保険料を延納(分割納付)している場合には、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日(※)	1月31日(※)
口座振替による納付日	9月6日	11月14日	2月14日

※労働保険事務組合については、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策

主な施策

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中で、事業規模の縮小や小学校等の臨時休業等に伴って生じる課題等に対応し、雇用には及ぼす影響を最小限に抑えるため、労働局及び労働基準監督署・ハローワークが一体となり、総合的な労働行政機関として各種の緊急対策を講じます。

助成金のご案内

助成金



新型コロナウイルス感染症関連

どんな時に？

助成金の名称

問い合わせ先(TEL)

新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小に伴い、雇用調整を行うとき。

雇用調整助成金

職業安定部 職業対策課
(018-883-0007)
学校等休業助成金・支援金、
雇用調整助成金コールセンター
(0120-60-3999)

小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話が
必要な「労働者」に対し、有給の休暇を取得
させたとき。

小学校休業等対応
助成金

学校等休業助成金・支援金、
雇用調整助成金コールセンター
(0120-60-3999)

小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話
が必要な「委託を受けて個人で仕事をする方」
が就業できなかったとき。

小学校休業等対応
支援金

学校等休業助成金・支援金、
雇用調整助成金コールセンター
(0120-60-3999)

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワ
ークを中小企業が新規で導入するとき。

働き方改革推進支援
助成金(テレワークコ
ース)

テレワーク相談センター
(0120-91-6479)

新型コロナウイルス感染症対策として労働者が
利用できる特別休暇の規定を中小企業が整備
するとき。

働き方改革推進支援
助成金(職場意識改善
特例コース)

雇用環境・均等室
(018-862-6684)

どんな時に？

助成金の名称

問い合わせ先(TEL)

障害のある方、高齢者、母子家庭の母
等を雇い入れるとき。

特定求職者雇用開発
助成金

職業安定部 職業対策課(018-883-0007)

東京圏からの移住者を雇い入れるとき。

中途採用等支援助成金

職業安定部 職業安定課(018-883-0007)

経済上の理由による事業の縮小に伴い、
雇用調整を行うとき。

雇用調整助成金

職業安定部 職業対策課(018-883-0007)

常用雇用を目的として、未経験者等を試
行的に雇用するとき。

トライアル雇用助成金

職業安定部 職業対策課(018-883-0007)

有期契約労働者等の正規雇用等への転
換・処遇改善を行うとき。

キャリアアップ助成金

職業安定部 訓練室(018-883-0007)

労働者の能力開発のための訓練等を実
施するとき。

人材開発支援助成金

職業安定部 訓練室
職業安定部 職業対策課(018-883-0007)

離職を余儀なくされた労働者の再就職支
援、中途採用の拡充を行うとき。

労働移動支援助成金

職業安定部 職業対策課(018-883-0007)

障害のある方等の職場定着を支援する
とき。

障害者雇用安定助成金

職業安定部 職業対策課(018-883-0007)

仕事と家庭の両立等を支援するとき。

両立支援等助成金

雇用環境・均等室(018-862-6684)

労働時間の短縮等に取り組み、設備投資
等を行うとき。

働き方改革推進支援
助成金

雇用環境・均等室(018-862-6684)
※テレワークコースのみテレワーク相談センター
(0120-91-6479)

賃金の引上げ、生産性向上に資する設備
投資等を行うとき。

業務改善助成金

雇用環境・均等室(018-862-6684)

既存の経営規模の小さい飲食店等で
喫煙室等の設備を設置するとき。

受動喫煙防止対策
助成金

労働基準部 健康安全課(018-862-6683)

詳しくは秋田労働局HPをご参照ください。



秋田労働局・労働基準監督署・ハローワークの所在地

秋田労働局 第一庁舎

〒010-0951 秋田市山王7丁目1-3
秋田合同庁舎

【4F】

● 総務部

総務課 Tel(018) 862 - 6681

● 雇用環境・均等室

Tel(018) 862 - 6684

【3F】

● 労働基準部

監督課 Tel(018) 862 - 6682

健康安全課 Tel(018) 862 - 6683

賃金室 Tel(018) 883 - 4266

労災補償課 Tel(018) 883 - 4275

秋田労働局 第二庁舎

〒010-0951 秋田市山王3丁目1-7
東カンビル5階

● 職業安定部

(代) Tel(018) 883 - 0007

職業安定課

職業対策課

訓練室

需給調整事業室

秋田労働局 第三庁舎

〒010-0951 秋田市山王6丁目1-24
山王セントラルビル6階

● 総務部

労働保険徴収室

Tel(018) 883 - 4267

秋田労働局

総務部

総務課

労働保険徴収室

雇用環境・均等室

労働基準部

監督課

健康安全課

賃金室

労災補償課

職業安定部

職業安定課

職業対策課

訓練室

需給調整事業室

労働基準監督署

秋田労働基準監督署

第1・2・3方面 Tel(018) 865 - 3671

安全衛生課 Tel(018) 801 - 0822

労災課 Tel(018) 801 - 0823

総合労働相談コーナー Tel(018) 801 - 0821

能代労働基準監督署

〒010-0951 秋田市山王7丁目1-4

Tel(0185) 52 - 6151

〒016-0895 能代市末広町4-20

大館労働基準監督署

Tel(0186) 42 - 4033

〒017-0897 大館市字三ノ丸6-2

横手労働基準監督署

Tel(0182) 32 - 3111

〒013-0033 横手市旭川1丁目2-23

大曲労働基準監督署

Tel(0187) 63 - 5151

〒014-0063 大仙市大曲日の出町1丁目3-4

本荘労働基準監督署

Tel(0184) 22 - 4124

〒015-0874 由利本荘市給人町17

能代労働基準監督署

大館労働基準監督署

ハローワーク能代

ハローワーク大館

ハローワーク男鹿

ハローワーク鷹巣

秋田労働基準監督署

ハローワーク秋田

大曲労働基準監督署

ハローワーク角館

本荘労働基準監督署

ハローワーク本荘

ハローワーク大曲

ハローワーク横手

横手労働基準監督署

ハローワーク湯沢

ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワーク秋田

Tel(018) 864 - 4111

〒010-0065 秋田市茨島1丁目12-16

ハローワーク男鹿

Tel(0185) 23 - 2411

〒010-0511 男鹿市船川港船川字新浜町1-3

ハローワーク能代

Tel(0185) 54 - 7311

〒016-0851 能代市緑町5-29

ハローワーク大館

Tel(0186) 42 - 2531

〒017-0046 大館市清水1丁目5-20

ハローワーク鷹巣

Tel(0186) 60 - 1586

〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱26-1

ハローワーク大曲

Tel(0187) 63 - 0335

〒014-0034 大仙市大曲住吉町33-3

ハローワーク角館

Tel(0187) 54 - 2434

〒014-0372 仙北市角館町小館32-3

ハローワーク本荘

Tel(0184) 22 - 3421

〒015-0013 由利本荘市石脇字田尻野18-1

ハローワーク横手

Tel(0182) 32 - 1165

〒013-0033 横手市旭川1丁目2-26

ハローワーク湯沢

Tel(0183) 73 - 6117

〒012-0033 湯沢市清水町4丁目4-3

ハローワーク鹿角

Tel(0186) 23 - 2173

〒018-5201 鹿角市花輪字荒田82-4

附属施設

ハローワークプラザアトリオン
(マザーズコーナー秋田)

Tel(018) 836 - 7820

〒010-0001 秋田市中通2-3-8

ハローワークプラザ御所野
(秋田新卒応援ハローワーク)

Tel(018) 889 - 8609

〒010-1413 秋田市御所野地蔵田3-1-1

